

役員等の利益相反自己申告書の提出要領

1. 「本学会での役職名」「特定委員会名」欄の該当する項目すべてにチェックください。
2. 「A. 申告者自身の申告事項」は、「有」「無」をチェックのうえ、「有」の場合は、該当事項をご記入ください。
3. 裏面「B. 申告者の配偶者等の申告事項」は、申告が必要な該当者の有無をチェックのうえ、「有」の場合は、氏名と申告者との関係もご記入ください。「無」の場合は、以下の各項目に「無」のチェックをいただく必要はありません。
4. 「A」「B」とも、一つの項目で該当事項が複数あり、記入しきれない場合は、別紙にご記入ください。
5. ご記入が終わりましたら、記入内容をご確認の上、申告日を入れてご署名ください。
6. コピーをお手元に保管してください。
7. 同封の返信用封筒（書留郵便）で事務局（下欄：お問い合わせ／申告書送付先）に返送ください。

《 参 考 》

1. 特定委員会とは、編集委員会、プログラム委員会、臨床研究委員会、がん保険診療対策委員会、倫理委員会、がん診療ガイドライン策定に関わる委員会、がん診療ガイドライン評価委員会、利益相反委員会と定めております。
2. 定款施行細則第4号により、理事長及び理事会が、各委員会委員長及び特定委員会委員を選任する際に、利益相反自己申告書により得られた利益相反情報を利用することがあります。
3. また、特定委員会委員長は、当該委員会委員の利益相反情報を利用して、業務内容を勘案のうえ、担当委員を選定されることもあります。

以 上

お問い合わせ／申告書送付先

一般社団法人日本癌治療学会事務局

101-0061 東京都千代田区神田三崎町

3－3－1 TKiビル2階

tel：03-5542-0546 fax：03-5542-0547

e-mail：office@jsco.or.jp